

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4382105号
(P4382105)

(45) 発行日 平成21年12月9日(2009.12.9)

(24) 登録日 平成21年10月2日(2009.10.2)

(51) Int. Cl. F I
 HO4N 1/32 (2006.01) HO4N 1/32 J
 HO4N 1/00 (2006.01) HO4N 1/32 F
 HO4N 1/00 1 O 7 Z

請求項の数 16 (全 29 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-59246 (P2007-59246) (22) 出願日 平成19年3月8日(2007.3.8) (65) 公開番号 特開2008-227633 (P2008-227633A) (43) 公開日 平成20年9月25日(2008.9.25) 審査請求日 平成21年6月26日(2009.6.26)</p>	<p>(73) 特許権者 000005049 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 (74) 代理人 100075557 弁理士 西教 圭一郎 (74) 代理人 100072235 弁理士 杉山 毅至 (72) 発明者 石川 修由 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内 審査官 渡辺 努</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶媒体に記憶される情報を読み取る読取手段と、
 送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報を入力する入力手段と、

読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報を、送信すべき情報と送信先情報とを対応付けて、記憶する記憶手段と、

情報を記憶媒体に記憶して出力する出力手段と、
 制御手段とを含み、
 制御手段は、

入力手段によって送信先情報が入力されると、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報を、出力手段によって記憶媒体に記憶して出力させ、

さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報を読取手段によって読み取らせ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許

可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする通信装置。

【請求項 2】

前記入力手段は、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更するための設定変更情報を入力可能であり、

前記制御手段は、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更することを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

10

【請求項 3】

前記記憶手段は、操作を行うことが許可された操作者を識別するための許可操作者識別情報をさらに記憶し、

前記制御手段は、

操作者識別情報のうちの第 1 の操作者識別情報が入力手段によって入力され、入力された第 1 の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致したときのみ、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、管理情報を記憶媒体に記憶して出力手段によって出力させ、

20

送信すべき情報を送信手段によって送信させる際、入力手段によって入力された前記操作者識別情報が、操作者識別情報のうちの第 1 の操作者識別情報とは異なるときのみ、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信装置。

【請求項 4】

前記管理情報は、コード化された情報であることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の通信装置。

【請求項 5】

前記送信先許可情報は、送信が許可された送信先の送信先情報のみを含む情報であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信装置。

30

【請求項 6】

前記送信先許可情報は、すべての送信先について送信許可または送信禁止が設定された情報であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記送信先許可情報は、操作者によって送信許可または送信禁止が設定された操作者送信先許可情報、および管理者によって送信許可または送信禁止が設定された管理者送信先許可情報のいずれにおいても送信許可に設定された送信先を表す情報であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記出力手段は、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報をさらに出力し、

40

前記制御手段は、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないとき、送信中断情報を出力手段に出力させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信装置。

【請求項 9】

前記出力手段は、

送信中断情報を記憶媒体に記憶して出力する印刷出力部、

送信中断情報を、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうち、入力手段によって入力された操作者識別情報に一致する管理者識別情報が示す管理者への電子メールとして出力するメール出力部、

50

および送信中断情報を表示装置に表示して出力する表示出力部のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項8に記載の通信装置。

【請求項10】

前記制御手段は、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を送信許可に変更した後に、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする請求項8または9に記載の通信装置。

【請求項11】

前記送信中断情報は、送信が中断された送信先を表す送信先情報を含み、
前記制御手段は、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報のうち、その送信中断情報に含まれる送信先情報が示す送信先の送信先許可情報の設定を送信許可に変更した後に、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする請求項9に記載の通信装置。

【請求項12】

前記制御手段は、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更することなく、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする請求項9に記載の通信装置。

【請求項13】

電子メールを受信する受信手段をさらに含み、
前記制御手段は、出力手段が出力した電子メールに回答する電子メールを受信手段によって受信すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を送信許可に変更した後に、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする請求項9に記載の通信装置。

【請求項14】

前記記憶手段は、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報を、その送信先を表す送信先情報と対応付けて記憶し、
前記出力手段は、送信中断情報を含む情報を出力し、
前記入力手段は、送信中断情報の出力を指示する出力指示情報を入力し、
前記制御手段は、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報を記憶手段に記憶し、さらに入力手段によって出力指示情報が入力されると、記憶手段に記憶される送信先許可情報を対応付けられた送信先とともに出力手段に出力させることを特徴とする請求項1～7のいずれか1つに記載の通信装置。

【請求項15】

記憶媒体に記憶される情報を読み取る読取手段と、
送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報を入力する入力手段と、
読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報を、送信すべき情報と送信先情報とを対応付けて、記憶する記憶手段と、
情報を記憶媒体に記憶して出力する出力手段と、
制御手段とを含み、
制御手段は、

10

20

30

40

50

入力手段によって送信先情報が入力され、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報と、入力手段によって入力された送信先情報とを含む管理情報を、出力手段によって記憶媒体に記憶させて出力させ、

さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする通信装置。

10

【請求項 16】

記憶媒体に記憶される情報を読み取る読取手段と、

送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報を入力する入力手段と、

読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された操作者であることを表す許可操作者識別情報を、送信すべき情報と送信先情報とを対応付けて、記憶する記憶手段と、

20

情報を記憶媒体に記憶して出力する出力手段と、

制御手段とを含み、

制御手段は、

操作者識別情報のうちの第1の操作者情報および送信先情報が入力手段によって入力され、入力された第1の操作者識別情報が記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報を、出力手段によって記憶媒体に記憶して出力させ、

30

さらに操作者識別情報のうちの第1の操作者情報と異なる第2の操作者情報が入力手段によって入力され、入力された第2の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報を読取手段によって読み取らせ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする通信装置。

【発明の詳細な説明】

40

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報を送受信する通信装置に関し、より詳細には、情報を送信する際に誤送信および不正送信を防止することができる通信装置、たとえば公衆回線網に接続され、所定のファクシミリ伝送手順を用いてファクシミリデータを送受信する機能を備えたファクシミリ装置などの通信装置、およびネットワークに接続され、電子メールを用いてデータを伝送する機能を備える通信装置に関する。

【背景技術】

【0002】

公衆回線網あるいはコンピュータネットワークを介して情報を送信する際、操作ミスあ

50

るいは不正使用などによって、情報が第三者に送信され情報漏洩に至る可能性がある。

【0003】

第1の従来技術として、より積極的に過失または故意による機密漏洩を防止することができる通信装置がある。この通信装置は、送信時に入力された電話番号が、予め登録されている電話番号の中に存在しないと、送信動作を行わない。あるいは送信を禁止する電話番号を予め登録しておき、送信時に入力された電話番号が、予め登録されている送信を禁止する電話番号の中にあると、送信動作を行わない(たとえば特許文献1参照)。

【0004】

第2の従来技術として、複数の相手に電子文書を送信するとき、特定の者以外への誤送信を簡単に防止することができるデータ配信装置がある。このデータ配信装置は、送信する電子文書の定型書式、およびその電子文書に記載されているメタデータたとえば会社/部門/グループ/個人などについてのメタデータに基づいて、送信先の制限範囲を特定し、送信先の宛先が特定した制限範囲内でないとき送信を不可とするものである。電子文書の定型書式と送信対象範囲とは予め対応付けて登録しておく。会社/部門/グループなどのカテゴリは、許可レベルに応じて設定してもよい(たとえば特許文献2参照)。

【0005】

第3の従来技術として、記憶手段に記憶される電子文書ファイルを容易に特定することができる画像情報処理装置がある。この画像情報処理装置は、電子文書ファイルを記憶手段に記憶する際、電子文書ファイルの格納位置を示すバーコードおよびその電子文書ファイルの1ページ目の画像を合成した合成イメージを印刷物として出力する。そして、必要な電子文書ファイルを読み出して送信するとき、送信したい電子文書ファイルの1ページ目が印刷されている印刷物を読み取り、読み取ったバーコードから格納位置を特定して読み出して送信する。読み出しに際してパスワードを併用することも可能である(たとえば特許文献3参照)。

【0006】

【特許文献1】特開2005-217879号公報

【特許文献2】特開2006-259843号公報

【特許文献3】特開平10-84437号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、第1の従来技術は、予め登録されていない電話番号、あるいは送信を禁止する電話番号として予め登録されている電話番号の宛先への誤送信あるいは不正送信を防止することはできるが、原稿を送信すべき宛先の電話番号と原稿の内容とが正しく対応しているか否かを確認することはできない。すなわち、登録されている電話番号へのあるいは送信が禁止されていない電話番号への、誤送信あるいは不正送信を防止することはできないという問題がある。

【0008】

第2の従来技術は、電子文書の定型書式によって送信先に制限を加えるものであるが、原稿の内容と定型書式とが正しく対応しているか否かを確認することはできない。すなわち送信先の宛先が特定された制限範囲内であると、誤送信あるいは不正送信を防止することができないという問題がある。さらに、許可レベルはユーザによって設定可能であり、不正送信を防止することはできないという問題がある。

【0009】

第3の従来技術は、記憶手段に記憶される電子文書ファイルを読み出して送信する際に、対応する印刷物のバーコードから格納位置を特定するので、間違った電子文書ファイルを送信することを防止することはできるが、間違った送信先への送信を防止することはできないという問題がある。

【0010】

本発明の目的は、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止す

10

20

30

40

50

ることができる通信装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は、記憶媒体に記憶される情報を読み取る読取手段と、送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報を入力する入力手段と、

読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報を、送信すべき情報と送信先情報とを対応付けて、記憶する記憶手段と、

情報を記憶媒体に記憶して出力する出力手段と、

制御手段とを含み、

制御手段は、

入力手段によって送信先情報が入力されると、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報を、出力手段によって記憶媒体に記憶して出力させ、

さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報を読取手段によって読み取らせ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする通信装置である。

【0012】

本発明に従えば、読取手段によって、記憶媒体に記憶される情報が読み取られ、入力手段によって、送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報が入力され、記憶手段によって、読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報が、送信すべき情報と送信先情報とが対応付けられて記憶され、出力手段によって、情報が記憶媒体に記憶されて出力される。そして、制御手段によって、入力手段によって送信先情報が入力されると、送信すべき情報を読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報が、出力手段によって記憶媒体に記憶されて出力され、さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報が読取手段によって読み取られ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、管理者による送信原稿の一部および送信先のチェックが可能になり、さらに送信が許可された送信先に管理者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

【0013】

10

20

30

40

50

また本発明は、前記入力手段は、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更するための設定変更情報を入力可能であり、

前記制御手段は、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更することを特徴とする。

【0014】

本発明に従えば、前記入力手段によって、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更するための設定変更情報が入力可能であり、前記制御手段によって、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が変更されるので、送信先許可情報の設定は管理者のみが変更することができる。

10

【0015】

また本発明は、前記記憶手段は、操作を行うことが許可された操作者を識別するための許可操作者識別情報をさらに記憶し、

前記制御手段は、

操作者識別情報のうちの第1の操作者識別情報が入力手段によって入力され、入力された第1の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致したときのみ、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、管理情報を記憶媒体に記憶して出力手段によって出力させ、

20

送信すべき情報を送信手段によって送信させる際、入力手段によって入力された前記操作者識別情報が、操作者識別情報のうちの第1の操作者識別情報とは異なるときのみ、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする。

【0016】

本発明に従えば、前記記憶手段によって、操作を行うことが許可された操作者を識別するための許可操作者識別情報がさらに記憶され、前記制御手段によって、操作者識別情報のうちの第1の操作者識別情報が入力手段によって入力され、入力された第1の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致したときのみ、送信すべき情報が読取手段によって読み取られ、管理情報が記憶媒体に記憶されて出力手段によって出力され、送信すべき情報を送信手段によって送信させる際、入力手段によって入力された前記操作者識別情報が、操作者識別情報のうちの第1の操作者識別情報とは異なるときのみ、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、管理者を送信者とは異なる人にすることができる。

30

【0017】

また本発明は、前記管理情報は、コード化された情報であることを特徴とする。

本発明に従えば、前記管理情報は、コード化された情報であるので、記憶媒体たとえば印刷物に印刷されたコード化された情報を容易に認識することができる。

【0018】

また本発明は、前記送信先許可情報は、送信が許可された送信先の送信先情報のみを含む情報であることを特徴とする。

40

【0019】

本発明に従えば、前記送信先許可情報は、送信が許可された送信先の送信先情報のみを含む情報であるので、送信先許可情報を電話番号帳と別に管理することができる。

【0020】

また本発明は、前記送信先許可情報は、すべての送信先について送信許可または送信禁止が設定された情報であることを特徴とする。

【0021】

本発明に従えば、前記送信先許可情報は、すべての送信先について送信許可または送信禁止が設定された情報であるので、送信先ごとに送信の可否を判断することができる。

50

【 0 0 2 2 】

また本発明は、前記送信先許可情報は、操作者によって送信許可または送信禁止が設定された操作者送信先許可情報、および管理者によって送信許可または送信禁止が設定された管理者送信先許可情報のいずれにおいても送信許可に設定された送信先を表す情報であることを特徴とする。

【 0 0 2 3 】

本発明に従えば、前記送信先許可情報は、操作者によって送信許可または送信禁止が設定された操作者送信先許可情報、および管理者によって送信許可または送信禁止が設定された管理者送信先許可情報のいずれにおいても送信許可に設定された送信先を表す情報であるので、送信者および管理者がともに送信許可に設定した送信先にのみ送信することができる。

10

【 0 0 2 4 】

また本発明は、前記出力手段は、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報をさらに出力し、

前記制御手段は、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報を出力手段に出力させることを特徴とする。

【 0 0 2 5 】

本発明に従えば、前記出力手段によって、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報がさらに出力され、前記制御手段によって、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報が出力手段によって出力されるので、送信が許可されていない送信先であるために送信することができないことを送信者あるいは管理者に知らせることができる。

20

【 0 0 2 6 】

また本発明は、前記出力手段は、

送信中断情報を記憶媒体に記憶して出力する印刷出力部、

送信中断情報を、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうち、入力手段によって入力された操作者識別情報に一致する管理者識別情報が示す管理者への電子メールとして出力するメール出力部、

30

および送信中断情報を表示装置に表示して出力する表示出力部のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする。

【 0 0 2 7 】

本発明に従えば、前記出力手段によって、送信中断情報を記憶媒体に記憶して出力する印刷出力部、送信中断情報を、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうち、入力手段によって入力された操作者識別情報に一致する管理者識別情報が示す管理者への電子メールとして出力するメール出力部、および送信中断情報を表示装置に表示して出力する表示出力部のうち少なくとも1つが含まれるので、記憶媒体たとえば印刷物、電子メール、あるいは表示手段への表示によって送信者あるいは管理者に知らせることができる。

【 0 0 2 8 】

40

また本発明は、前記制御手段は、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を送信許可に変更した後に、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする。

【 0 0 2 9 】

本発明に従えば、前記制御手段によって、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が送信許

50

可に変更された後に、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたときに、管理者は送信先の設定を禁止から許可に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。

【0030】

また本発明は、前記送信中断情報は、送信が中断された送信先を表す送信先情報を含み、

前記制御手段は、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報のうち、その送信中断情報に含まれる送信先情報が示す送信先の送信先許可情報の設定を送信許可に変更した後に、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする。

10

【0031】

本発明に従えば、前記送信中断情報は、送信が中断された送信先を表す送信先情報を含み、前記制御手段によって、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報のうち、その送信中断情報に含まれる送信先情報が示す送信先の送信先許可情報の設定が送信許可に変更された後に、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたときに、管理者が許可すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に自動的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。

20

【0032】

また本発明は、前記制御手段は、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更することなく、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする。

【0033】

本発明に従えば、前記制御手段によって、出力手段によって出力された送信中断情報に
応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、
記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶さ
れる送信先許可情報の設定が変更されることなく、送信すべき情報が送信手段によって送
信されるので、送信が中断されたときに、管理者が許可すれば、送信が中断された送信先
の設定を禁止から許可に一時的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信す
ることができる。

30

【0034】

また本発明は、電子メールを受信する受信手段をさらに含み、

前記制御手段は、出力手段が出力した電子メールに
応答する電子メールを受信手段によって受信すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を送信許可に変更した後に、送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする。

【0035】

本発明に従えば、受信手段によって、電子メールが受信され、前記制御手段によって、出力手段が出力した電子メールに
応答する電子メールを受信手段によって受信すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が送信許可に変更された後に、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたときに、管理者が電子メールによって
応答すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に自動的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。

40

【0036】

また本発明は、前記記憶手段は、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報を、その送信先を表す送信先情報と対応付けて記憶し、

前記出力手段は、送信中断情報を含む情報を出力し、

50

前記入力手段は、送信中断情報の出力を指示する出力指示情報を入力し、

前記制御手段は、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報を記憶手段に記憶し、さらに入力手段によって出力指示情報が入力されると、記憶手段に記憶される送信先許可情報を対応付けられた送信先とともに出力手段に出力させることを特徴とする。

【0037】

本発明に従えば、前記記憶手段によって、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報が、その送信先を表す送信先情報と対応付けて記憶され、前記出力手段によって、送信中断情報を含む情報が出力され、前記入力手段によって、送信中断情報の出力を指示する出力指示情報が入力され、前記制御手段によって、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報が記憶手段に記憶され、さらに入力手段によって出力指示情報が入力されると、記憶手段に記憶される送信先許可情報が、対応付けられた送信先とともに出力手段によって出力されるので、管理者は送信先の設定を許可に変更するか否かの作業を一括して行うことができる。

【0038】

また本発明は、記憶媒体に記憶される情報を読み取る読取手段と、

送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報を入力する入力手段と、

読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報を、送信すべき情報と送信先情報とを対応付けて、記憶する記憶手段と、

情報を記憶媒体に記憶して出力する出力手段と、

制御手段とを含み、

制御手段は、

入力手段によって送信先情報が入力され、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報と、入力手段によって入力された送信先情報とを含む管理情報を、出力手段によって記憶媒体に記憶させて出力させ、

さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする通信装置である。

【0039】

本発明に従えば、読取手段によって、記憶媒体に記憶される情報が読み取られ、入力手段によって、送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報が入力され、記憶手段によって、読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報が、送信すべき情報と送信先情報とが対応付けられて記憶され、出力手段によって、情報が記憶媒体に記憶されて出力される。そして、制御手段によって、入力手段によって送信先情報が入力され、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、送信すべき情報が読取手段に

よって読み取られ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報と、入力手段によって入力された送信先情報とを含む管理情報が、出力手段によって記憶媒体に記憶されて出力され、さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報が読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信先が許可されている場合のみ、管理者による送信原稿の一部および送信先のチェックを行えばよく、さらに送信が許可された送信先に管理者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止することができる。

10

【 0 0 4 0 】

また本発明は、記憶媒体に記憶される情報を読み取る読取手段と、

送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報を入力する入力手段と、

読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された操作者であることを表す許可操作者識別情報を、送信すべき情報と送信先情報とを対応付けて、記憶する記憶手段と、

20

情報を記憶媒体に記憶して出力する出力手段と、

制御手段とを含み、

制御手段は、

操作者識別情報のうちの第1の操作者情報および送信先情報が入力手段によって入力され、入力された第1の操作者識別情報が記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、送信すべき情報を読取手段によって読み取らせ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報を、出力手段によって記憶媒体に記憶して出力させ、

さらに操作者識別情報のうちの第1の操作者情報と異なる第2の操作者情報が入力手段によって入力され、入力された第2の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報を読取手段によって読み取らせ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報を送信手段によって送信させることを特徴とする通信装置である。

30

【 0 0 4 1 】

本発明に従えば、読取手段によって、記憶媒体に記憶される情報を読み取られ、入力手段によって、送信先を表す送信先情報、および操作者を識別するための操作者識別情報が入力され、記憶手段によって、読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報、および情報の送信を行うことを許可された操作者であることを表す許可操作者識別情報が、送信すべき情報と送信先情報とが対応付けられて記憶され、出力手段によって、情報が記憶媒体に記憶されて出力される。そして、制御手段によって、操作者識別情報のうちの第1の操作者情報および送信先情報が入力手段によって入力され、入力された第1の操作者識別情報が記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、送信すべき情報を読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入

40

50

力された送信先情報を含む管理情報が、出力手段によって記憶媒体に記憶されて出力され、さらに操作者識別情報のうちの第1の操作者情報と異なる第2の操作者情報が入力手段によって入力され、入力された第2の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報が読取手段によって読み取られ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信者と異なる操作者による送信原稿の一部および送信先のチェックが可能になり、さらに送信が許可された送信先に送信者と異なる操作者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても誤送信および不正送信を防止することができる。

10

【発明の効果】

【0042】

本発明によれば、管理者による送信原稿の一部および送信先のチェックが可能になり、さらに送信が許可された送信先に管理者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

【0043】

20

また本発明によれば、送信先許可情報の設定は管理者のみが変更することができるので、管理者以外のものによる不正送信を防止することができる。

【0044】

また本発明によれば、管理者を送信者とは異なる人にすることができるので、第三者チェックを行うことができる。

【0045】

また本発明によれば、記憶媒体たとえば印刷物に印刷されたコード化された情報を容易に認識することができるので、複雑な認識手段を備える必要がない。

【0046】

また本発明によれば、送信先許可情報を電話番号帳と別に管理することができるので、管理者以外の者による送信先許可情報へのアクセスを容易に防止することができる。

30

【0047】

また本発明によれば、送信先ごとに送信の可否を判断することができるので、送信できない理由が未登録のためか送信禁止に設定されているためか容易に判断することができる。

【0048】

また本発明によれば、送信者および管理者がともに送信許可に設定した送信先にのみ送信することができるので、送信先をより厳しく制限することができる。

【0049】

また本発明によれば、送信が許可されていない送信先であるために送信することができないことを送信者あるいは管理者に知らせることができるので、送信を再開するための対応を容易に取ることができる。

40

【0050】

また本発明によれば、記憶媒体たとえば印刷物、電子メール、あるいは表示手段への表示によって送信者あるいは管理者に知らせることができるので、送信者あるいは管理者は容易に送信が中断されたことを知ることができる。

【0051】

また本発明によれば、送信が中断されたときに、管理者は送信先の設定を禁止から許可に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができるので、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

50

【 0 0 5 2 】

また本発明によれば、送信が中断されたときに、管理者が許可すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に自動的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができるので、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

【 0 0 5 3 】

また本発明によれば、送信が中断されたときに、管理者が許可すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に一時的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができるので、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

10

【 0 0 5 4 】

また本発明によれば、送信が中断されたときに、管理者が電子メールによって応答すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に自動的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができるので、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

【 0 0 5 5 】

また本発明によれば、管理者は送信先の設定を許可に変更するか否かの作業を一括して行うことができるので、管理者の作業負担を軽減することができる。

【 0 0 5 6 】

また本発明によれば、送信先が許可されている場合のみ、管理者による送信原稿の一部および送信先のチェックを行えばよく、さらに送信が許可された送信先に管理者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

20

【 0 0 5 7 】

また本発明によれば、送信者と異なる操作者による送信原稿の一部および送信先のチェックが可能になり、さらに送信が許可された送信先に送信者と異なる操作者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 5 8 】

図 1 は、本発明の実施の一形態であるファクシミリ装置 1 の構成を示すブロック図である。通信装置は、公衆回線網に接続され、ファクシミリ電送手順を用いてファクシミリデータを送受信する機能を備える通信装置たとえばファクシミリ装置、あるいはコンピュータネットワークに接続され、たとえば電子メールを用いてデータを伝送する機能を備える通信装置であり、以下ファクシミリ装置 1 を例に説明する。

30

【 0 0 5 9 】

通信装置であるファクシミリ装置 1 は、制御装置 1 1、記憶装置 1 2、画像読み取り装置 1 3、印刷装置 1 4、操作・表示部 1 5、網制御装置 1 6、F A X (Facsimile) モデム 1 7、L A N (Local Area Network) 伝送制御部 1 8、画像記憶装置 1 9、符号化・復号化部 2 0、およびデータバス 2 1 を含む。

40

【 0 0 6 0 】

制御装置 1 1 は、たとえば C P U (Central Processing Unit) によって構成され、記憶装置 1 2 に記憶されるプログラムを実行することによって、画像読み取り装置 1 3、印刷装置 1 4、操作・表示部 1 5、網制御装置 1 6、F A X モデム 1 7、L A N 伝送制御部 1 8、画像記憶装置 1 9、および符号化・復号化部 2 0 を制御する。記憶装置 1 2 は、たとえば半導体メモリあるいはハードディスク装置などによって構成され、制御装置 1 1 によって実行されるプログラムおよび制御装置 1 1 が各構成要素を制御するために必要な情報を記憶する。

【 0 0 6 1 】

画像読み取り装置 1 3 は、たとえばスキャナなどによって構成され、記憶媒体たとえば

50

送信原稿あるいは印刷物などを読み取り、読み取った情報を画像記憶装置 19 に送り記憶させる。印刷装置 14 は、たとえばプリンタなどによって構成され、画像記憶装置 19 から読み出した情報あるいは制御装置 11 から指示される情報を印刷紙などに印刷し、印刷物として出力する。操作・表示部 15 は、たとえば操作ボタンおよび液晶表示装置などによって構成され、制御装置 11 から指示される情報を液晶表示装置に表示するとともに、操作ボタンによって入力される情報を制御装置 11 に送る。

【0062】

網制御装置 16 は、公衆回線網に接続され、制御装置 11 から指示される情報を公衆回線網 22 に接続される他の通信装置と送受信する。FAXモデム 17 は、画像情報をファクシミリ伝送手順に従って網制御装置 16 を介して送受信する。LAN伝送制御部 18 は、コンピュータネットワークたとえばLAN23に接続され、LAN23に接続される他の通信装置と情報を送受信する。画像記憶装置 19 は、たとえば半導体メモリあるいはハードディスク装置などによって構成され、画像読み取り装置 13 によって読み取られた画像情報または網制御装置 16 もしくはLAN伝送制御部 18 によって受信した画像情報を記憶する。符号化・復号化部 20 は、公衆回線網 22 あるいはLAN23で情報を送受信するために符号化・復号化が必要な情報の符号化または復号化を行う。データバス 21 は、制御装置 11、記憶装置 12、画像読み取り装置 13、印刷装置 14、操作・表示部 15、網制御装置 16、およびFAXモデム 17、LAN伝送制御部 18、画像記憶装置 19、および符号化・復号化部 20 などの各構成要素間で情報を伝送するための信号線である。

【0063】

図 2 は、図 1 に示した記憶装置 12 に記憶されるユーザ情報テーブル 30 を示す。ユーザ情報テーブル 30 は、ファクシミリ装置 1 を操作することが許可されているユーザを登録したテーブルであり、番号順に、ユーザ情報として名前および 4 桁の ID (Identification) が登録されている。ユーザ情報テーブル 30 に登録されているユーザは、ファクシミリ装置 1 を操作して送信原稿を読み取らせ、送信のための操作を行うことができる。図 2 には、10 人のユーザが登録されているが、人数は 11 人以上でも登録可能である。番号「1」には、名前「鈴木」および ID「8635」が登録され、以下番号の順に名前および ID が、「田中」および「7436」、「石川」および「9073」、「川本」および「8372」、「白石」および「7490」、「岡田」および「2287」、「遠藤」および「4782」、「加藤」および「8001」、「佐々木」および「4927」、ならびに「辻本」および「1890」と登録されている。

【0064】

図 3 は、図 1 に示した記憶装置 12 に記憶される管理者情報テーブル 31 を示す。管理者情報テーブル 31 は、原稿の送信を管理する管理者を登録したテーブルであり、番号順に、管理者情報として名前および 4 桁の ID が登録されている。管理者情報テーブル 31 に登録されている管理者は、後述する送信確認表によって送信を依頼された原稿の一部および送信先をチェックして、問題のある送信確認表は送信を依頼したユーザに差し戻し、問題のない送信確認表の原稿のみを送信することができる。さらにこの管理者は、後述する相手先情報テーブル 32 の送信の許可および送信許可相手先情報テーブル 36 の設定を行うことができる。図 3 には、3 人の管理者が登録されているが、人数は 4 人以上でも登録可能である。番号「1」には、名前「安藤」および ID「9876」が登録され、以下番号の順に名前および ID が、「高橋」および「6543」、ならびに「所沢」および「3210」と登録されている。

【0065】

図 4 は、図 1 に示した記憶装置 12 に記憶される相手先情報テーブルの一例 32 を示す。相手先情報テーブル 32 は、電話番号帳であり、相手先情報として、「名前」および「番号 or Address」を記憶する。「名前」は、相手先の名前であり、「番号 or Address」は、それぞれ相手先の電話番号または電子メールアドレスである。相手先情報テーブル 32 は、ユーザごとに設けてもよいし、ユーザ共通の 1 つのテーブ

ルであってもよい。

【0066】

図4に示した相手先情報テーブル32には、8つの相手先情報、具体的には、名前「SHAR* CORP.」および番号「949-123-123*」、名前「ZBC CORP.」およびAddress「bbb@xxx.shar*.co.jp」、名前「ABC CORP.」および番号「098-765-432*」、名前「XCV CORP.」および番号「949-123-123*」、名前「MNH CORP.」および番号「949-123-123*」、「LOPI CORP.」およびAddress「zzz@xxx.shar*.co.jp」、「MIKITY CORP.」および番号「949-123-123*」ならびに「BON CORP.」および番号「949-123-123*」が示されている。

10

【0067】

図5は、図1に示した記憶装置12に記憶される送信許可相手先情報テーブルの例を示す。図5(A)は、送信の可否が相手先ごとに設定される送信許可相手先情報テーブルの一例33を示す。送信許可相手先情報テーブル33は、相手先情報として、「名前」および「番号 or Address」を記憶し、送信の可否として、「送信の禁止/許可」を記憶する。「送信の禁止/許可」は、送信が禁止されているか許可されているかを示す。「送信の禁止/許可」の設定は、管理者によって変更可能である。図5(A)に示した「名前」および「番号 or Address」は、図4に示した相手先情報テーブル32の「名前」および「番号 or Address」が反映されたものである。

20

【0068】

図5(A)に示した送信許可相手先情報テーブル33には、名前「ZBC CORP.」およびAddress「bbb@xxx.shar*.co.jp」、名前「ABC CORP.」および番号「098-765-432*」、名前「MNH CORP.」および番号「949-123-123*」、「LOPI CORP.」およびAddress「zzz@xxx.shar*.co.jp」、ならびに「BON CORP.」および番号「949-123-123*」について、送信の禁止/許可として「許可」が設定され、名前「SHAR* CORP.」および番号「949-123-123*」、名前「XCV CORP.」および番号「949-123-123*」、ならびに「MIKITY CORP.」および番号「949-123-123*」については「禁止」が設定されている。

30

【0069】

図5(B)は、送信が許可された相手先のみが登録される送信許可相手先情報テーブルの一例34を示す。送信許可相手先情報テーブル34は、相手先が許可されているか否かを判定するために、図5(A)に示した送信許可相手先情報テーブル33の代わりに用いられるテーブルであり、送信許可相手先情報テーブル34に登録されている相手先は許可されていることを示す。送信許可相手先情報テーブル34は、許可相手先情報として、「名前」および「番号 or Address」を記憶する。図5(B)に示した送信許可相手先情報テーブル34には、名前「ABC CORP.」および番号「098-765-432*」、ならびに「LOPI CORP.」およびAddress「zzz@xxx.shar*.co.jp」が、送信が許可された相手先として登録されている。

40

【0070】

図5に示した送信許可相手先情報テーブルは、相手先情報テーブル32が複数ある場合、すべてのユーザの相手先情報テーブル32の相手先情報に対する1つのテーブルであるが、各ユーザの相手先情報テーブル32ごとに送信許可相手先情報テーブルを設けてもよい。

【0071】

図6は、図4に示した相手先情報テーブル32および図5(A)に示した送信許可相手先情報テーブル33を設定するための相手先情報登録画面の例40を示す。図6(A)は、操作・表示部15に表示されるユーザ用相手先情報登録画面40aを示す。ユーザ用相

50

手先情報登録画面40aは、ユーザが相手先を相手先情報テーブル32に登録するための画面であり、「名前」欄、「番号 or Address」欄、および「送信の禁止/許可」欄が表示される。ユーザは、操作・表示部15を操作して登録に必要な情報を入力し、「名前」欄および「番号 or Address」欄を設定することができるが、「送信の禁止/許可」欄は、管理者のみが設定可能であり、新たに入力した「名前」欄および「番号 or Address」欄に対応する「送信の禁止/許可」欄については、無条件に「禁止」が表示される。図6(A)には、図4に示した相手先情報テーブル32の相手先と同じ8つの相手先が表示されているが、いずれも送信の可否は「禁止」である。

【0072】

図6(B)は、操作・表示部15に表示される管理者モード相手先情報登録画面40bを示す。管理者モード相手先情報登録画面40bは、管理者が送信許可相手先情報テーブル33の「送信の禁止/許可」欄を相手先ごと設定するための画面である。管理者は、操作・表示部15によって自分の管理者IDを入力し、入力した管理者IDが、図3に示した管理者情報テーブル31に登録されていると、管理者モード相手先情報登録画面40bを表示することができる。ユーザが新たに登録した相手先情報の「送信の禁止/許可」欄には、「禁止」が無条件に設定されており、管理者は、送信を許可する相手先を選択することによって、「送信の禁止/許可」欄に「許可」を設定することができる。図6(B)では、「ZBC CORP.」、「ABC CORP.」、「MNH CORP.」、「LOPI CORP.」、および「BON CORP.」が選択され、「送信の禁止/許可」欄の「禁止」が「許可」に変更される。

【0073】

図6(C)は、管理者によって「送信の禁止/許可」欄に「許可」が設定された後のユーザ用相手先情報登録画面40cを示す。図6(C)では、「ZBC CORP.」、「ABC CORP.」、「MNH CORP.」、「LOPI CORP.」、および「BON CORP.」の「送信の禁止/許可」欄に「許可」が設定されている。

【0074】

図7は、図4に示した相手先情報テーブル32および図5(B)に示した送信許可相手先情報テーブル34を設定するための相手先情報登録画面の例41を示す。図7(A)は、操作・表示部15に表示されるユーザ用相手先情報登録画面41aを示す。ユーザ用相手先情報登録画面41aは、ユーザが相手先を相手先情報テーブル32に登録するための画面であり、「名前」欄、「番号 or Address」欄が表示される。ユーザは、操作・表示部15を操作して登録に必要な情報を入力し、「名前」欄および「番号 or Address」欄を設定することができる。図7(A)には、図4に示した相手先情報テーブル32の相手先と同じ8つの相手先が示されている。

【0075】

図7(B)は、操作・表示部15に表示される管理者モード相手先情報登録画面41bを示す。管理者モード相手先情報登録画面41bは、管理者が送信を許可する相手先を送信許可相手先情報テーブル34に登録するための画面である。管理者は、操作・表示部15によって自分の管理者IDを入力し、入力した管理者IDが、図3に示した管理者情報テーブル31に登録されていると、管理者モード相手先情報登録画面41bを表示することができる。管理者モード相手先情報登録画面41bには、相手先情報テーブル32に登録された相手先情報が表示され、管理者は、表示された相手先情報の中から、送信を許可する相手先を選択する。管理者が選択した相手先は、記憶装置12に記憶される送信許可相手先情報テーブル34に登録される。図7(B)では、「ABC CORP.」および「LOPI CORP.」が選択され、「ABC CORP.」および「LOPI CORP.」の相手先情報が送信許可相手先情報テーブル34に登録される。

【0076】

図7(C)は、記憶装置12に記憶される送信許可相手先情報テーブル34の内容を表示する送信許可相手先情報登録画面41cを示す。図7(C)に示した送信許可相手先情報登録画面41cには、送信許可相手先情報テーブル34に登録されている「ABC C

10

20

30

40

50

ORP.」および「LOPI CORP.」が表示されている。

【0077】

図7に示した相手先情報登録画面41では、相手先情報テーブル32に登録された相手先情報を表示し、表示された相手先情報の中から、管理者が送信を許可する相手先を選択することによって、送信を許可する相手先を送信許可相手先情報テーブル34に登録したが、管理者が操作・表示部15によって、送信を許可する相手先の相手先情報を直接入力し、入力された相手先情報を送信許可相手先情報テーブル34に登録してもよい。

【0078】

あるいは、相手先情報テーブル32に「送信の禁止/許可」欄を設けるとともに、管理者用にも同様の管理者用相手先情報テーブルを設け、ユーザおよび管理者が、それぞれのテーブルの「送信の禁止/許可」欄に送信の許可または禁止を設定し、両方のテーブルの「送信の禁止/許可」欄に許可と設定された相手先情報を、送信許可相手先情報テーブル34に設定してもよい。その際、管理者用相手先情報テーブルに登録される相手先情報は、相手先情報テーブル32の相手先情報を反映したものでもよいが、相手先情報テーブル32の相手先情報とは独立に、管理者が操作・表示部15によって相手先情報を直接入力し、管理者用相手先情報テーブルに登録したものでもよい。

10

【0079】

図8は、図1に示したファクシミリ装置1が行う通信可否設定処理のフローチャートである。通信可否設定処理は、図5(A)に示した送信許可相手先情報テーブル33の「送信の禁止/許可」欄を設定する処理であるが、図5(B)で説明した送信許可相手先情報テーブル34についても同様に設定される。操作・表示部15に表示されるメニューの中から、相手先への送信の許可を設定する項目を選択すると、相手先への送信の許可を設定するための画面、たとえば図6(A)に示したユーザ用相手先情報登録画面40aが操作・表示部15に表示され、ステップA1に移る。

20

【0080】

ステップA1では、操作・表示部15によって管理者のIDを入力する。ステップA2では、予め登録されている管理者IDと一致するか否かを判定する。操作・表示部15から入力された管理者IDが、記憶装置12に記憶される管理者情報テーブル31に予め登録されている管理者IDのいずれかに一致するとステップA3に進み、一致しないと、ステップA5に進む。

30

【0081】

ステップA3では、管理者モードに入り、たとえば図6(B)に示した管理者モード相手先情報登録画面40bを操作・表示部15に表示する。ステップA4では、送信を許可する相手先情報を選択することによって、設定を許可にして、通信可否設定処理を終了する。ステップA5では、入力されたIDが不一致であることを操作・表示部15に表示することによって、IDを入力したユーザに通知して、通信可否設定処理を終了する。

【0082】

図9は、図1に示したファクシミリ装置1が行う送信確認表出力処理のフローチャートである。操作・表示部15に表示されるメニューの中から、情報を送信するための項目を選択すると、情報を送信するための準備段階である送信確認表を出力するための画面が操作・表示部15に表示され、ステップB1に移る。

40

【0083】

ステップB1では、送信者のIDを入力する。送信者は、送信原稿をファクシミリ装置1にセットした後、操作・表示部15によって送信者のIDを入力する。ステップB2では、予め登録されているユーザIDと一致するか否かを判定する。操作・表示部15から入力されたユーザIDが、記憶装置12に記憶されるユーザ情報テーブル30に予め登録されているユーザIDのいずれかに一致するとステップB3に進み、一致しないと、ステップB8に進む。

【0084】

ステップB3では、相手先を指定して、送信の指示を行う。相手先の指定は、操作・表

50

示部 15 によって相手先の電話番号たとえば「098765432*」あるいは電子メールアドレスを直接入力してもよいし、相手先の名前を直接入力してもよいし、あるいは電話番号帳たとえば図 4 に示した相手先情報テーブル 32 の相手先を一覧表として表示し、その中から選択してもよい。送信の指示は、たとえば操作・表示部 15 の操作ボタンの中の送信のための操作ボタンを押下することによって指示する。

【0085】

ステップ B4 では、指示した相手先の設定が許可か否かを判定する。送信を指示された相手先が、記憶装置 12 に記憶される送信許可相手先情報テーブル 33 で「許可」に設定されていると、または送信許可相手先情報テーブル 34 に登録されていると、指示した相手先の設定が許可であると判定し、ステップ B5 に進む。送信を指示された相手先が、記憶装置 12 に記憶される送信許可相手先情報テーブル 33 で「禁止」に設定されていると、または送信許可相手先情報テーブル 34 に登録されていないと、指示した相手先の設定が許可でないと判定し、ステップ B7 に進む。

10

【0086】

ステップ B5 では、画像読み取り装置 13 によって送信原稿を読み込み、読み込んだデータを、ステップ B3 で指示された相手先およびステップ B1 で入力された送信者 ID に対応付け、その相手先および送信者 ID とともに、画像記憶装置 19 に記憶する。画像記憶装置 19 に記憶される読み込んだデータは、符号化・復号化部 20 によって符号化データに変換されたデータである。

【0087】

たとえばステップ B3 で入力された電話番号が「098765432*」であると、電話番号「098765432*」は、図 5(A) に示した送信許可相手先情報テーブル 33 の第 3 番目に登録され、送信が許可されているので、その電話番号への送信原稿が画像読み取り装置 13 によって読み込まれ、画像記憶装置 19 に記憶される。

20

【0088】

ステップ B6 では、送信確認表を出力し、送信確認表出力処理を終了する。送信確認表は、指示された相手先および読み込んだデータの中の管理情報と、読み込んだ原稿の 1 ページ目の情報とをプリント出力した印刷物である。出力は、印刷物に限定されず、電子データとして出力してもよい。電子データとして出力すれば、その電子データを電子メールに添付して、管理者に送信することができる。管理情報は、コード化してコード情報たとえばバーコードあるいは 2 次元コードとしてもよいし、画像記憶装置 19 に記憶した読み込んだデータを特定することができる数字などの識別情報でもよい。識別情報として数字を用いれば、送信確認表を読み込む代わりに、数字を入力すればよい。

30

【0089】

ステップ B7 では、送信が許可されていない旨の通知を操作・表示部 15 に表示して、送信確認表出力処理を終了する。ステップ B8 では、入力された ID が不一致であることを操作・表示部 15 に表示することによって、ID を入力したユーザに通知して、送信確認表出力処理を終了する。

【0090】

図 10 は、管理者が行う送信確認表確認処理のフローチャートである。管理者が、送信者から送信確認表を渡され、原稿の送信を依頼されると、ステップ C1 に移る。ステップ C1 では、管理者は、送信確認表の相手先と、送信原稿の相手先とを目視で確認する。ステップ C2 では、送信確認表の相手先と送信画像とに問題ないか否かを判定する。問題がないと、送信確認表確認処理を終了し、問題があると、ステップ C3 に進む。ステップ C3 では、送信確認表を送信者に差し戻し、送信確認表確認処理を終了する。

40

【0091】

図 11 は、図 1 に示したファクシミリ装置 1 が行う送信処理のフローチャートである。管理者によって、問題がないと判定された送信確認表がファクシミリ装置 1 にセットされると、ステップ D1 に移る。

【0092】

50

ステップD1では、操作・表示部15によって管理者のIDを入力する。ステップD2では、予め登録されている管理者IDと一致するか否かを判定する。操作・表示部15から入力された管理者IDが記憶装置12に記憶される管理者情報テーブル31に予め登録されている管理者IDのいずれかに一致するとステップD3に進み、一致しないと、ステップD7に進む。

【0093】

ステップD3では、送信確認表を読み込む。ステップD4では、管理者IDと送信者IDとが不一致であるか否かを判定する。画像記憶装置19に記憶される送信者IDが1つの場合は、ステップD1で入力された管理者IDと、画像記憶装置19に記憶される送信者IDとが不一致か否かを判定する。管理者IDと送信者IDとが不一致であると、ステップD5に進み、管理者IDと送信者IDとが不一致でないと、ステップD7に進む。画像記憶装置19に記憶される送信者IDが複数の場合は、ステップD1で入力された管理者IDと、画像記憶装置19に記憶される送信者IDのうち、送信確認表から読み込んだ管理情報と同じ管理情報を含む符号化データに対応付けられた送信者IDとが不一致か否かを判定する。

10

【0094】

ステップD5では、読み込んだ管理情報と記憶された管理情報とが一致するか否かを判定する。画像記憶装置19に記憶される読み込んだデータが1つの場合は、送信確認表から読み込んだコード情報が示す管理情報と画像記憶装置19に記憶される読み込んだデータに含まれる管理情報とが一致すると、ステップD6に進み、位置しないとステップD8に進む。画像記憶装置19に記憶される読み込んだデータが複数ある場合は、送信確認表から読み込んだコード情報が示す管理情報と画像記憶装置19に記憶される読み込んだデータのうちのいずれかのデータに含まれる管理情報とが一致するか否かで判定する。読み込んだ管理情報がコード化されている場合は、制御装置11が解読し、コード化される前の管理情報に変換する。

20

【0095】

ステップD6では、送信確認表から読み込んだコード情報が示す管理情報と同じ管理情報を含む符号化データを、その符号化データに対応付けられた相手先に送信して、送信処理を終了する。ステップD7では、入力されたIDが不適当であることを操作・表示部15に表示することによって、IDを入力したユーザに通知して、送信処理を終了する。ステップD8では、送信をキャンセルして、送信処理を終了する。

30

【0096】

図9に示したステップB4で行っている判定つまり指示した相手先の設定が許可か否かの判定を、図11に示したステップD4とステップD5との間に移してもよい。ステップD4とステップD5との間で指示した相手先の設定が許可か否かの判定を行う場合、図9に示した送信確認表出力処理では、相手先が許可されていなくても、原稿を読み込み、読み込んだ原稿の情報を記憶装置12に記憶するとともに、送信確認表を出力する。したがって、再試行の際に新たに原稿を読み込む必要がない。

【0097】

図12は、図1に示したファクシミリ装置1での中断および再送信手順を示す。手順E1では、送信者によって、原稿がファクシミリ装置1にセットされ、原稿を送信する相手先の宛先が入力される。手順E2では、ファクシミリ装置1は、相手先情報を照合する。すなわち、手順E1で入力された相手先が、送信が許可された相手先であるか否か、送信許可相手先情報テーブル33または送信許可相手先情報テーブル34に基づいて判定する。送信が許可された相手先であると、手順E3に進み、送信が許可された相手先でないと、手順E7に進む。

40

【0098】

手順E3では、ファクシミリ装置1は、送信確認表を出力する。手順E4では、送信確認表に問題が無いことを確認した管理者によって、送信確認表がファクシミリ装置1にセットされる。手順E5では、ファクシミリ装置1は、管理番号つまり管理者IDの照合を

50

行う。管理者IDが管理者情報テーブル31の中の管理者IDのいずれかと一致すると、手順E6に進む。手順E6では、ダイヤルを開始し、公衆回線を介して、原稿のデータを送信する。

【0099】

手順E7では、送信が許可されていない相手先であるために、送信が拒否されたことを管理者に通知する。管理者への通知は、(1)発信が拒否されたこと通知するためのレポート(以下「拒否リスト」という)の出力、あるいは(2)発信が拒否されたこと通知するための電子メール(以下「拒否メール」という)の送信、あるいは(3)発信が拒否されたこと通知するための表示(以下「拒否表示」という)によって行なわれる。拒否リストは、制御装置11が印刷装置14によって出力させる。拒否メールは、制御装置11がLAN伝送制御部18によって送信させる。拒否表示は、制御装置11が操作・表示部15に表示させる。

10

【0100】

手順E8では、拒否リストによって通知を受けた管理者は、(1)相手先を確認し、送信許可相手先情報テーブル33の相手先のうち、確認した相手先を許可に変更した後、あるいは(2)相手先を確認し、確認した相手先を送信許可相手先情報テーブル34に取り込ませた後、あるいは(3)相手先を一時的に許可した後、送信者によって手順E1から再度送信を行なわせる。一時的な許可は、たとえば送信許可相手先情報テーブル33の「送信の禁止/許可」欄に、一時的に許可することを示す「一時許可」を設定しておき、送信後「一時許可」を「禁止」に戻すことによって行なわれる。さらに、拒否メールによって通知を受けた管理者は、(4)その通知の電子メールに対して応答を返す返信メールを返信することによって、相手先を送信許可相手先情報テーブル34に取り込ませた後、送信者によって手順E1から再度送信を行なわせる。さらにまた、拒否表示によって通知を受けた管理者は、(5)表示された拒否の通知に応答して承認することによって、送信許可相手先情報テーブル33の「送信の禁止/許可」欄のうち拒否表示された相手先の「送信の禁止/許可」欄を「許可」にした後、送信者によって手順E1から再度送信を行なわせる。

20

【0101】

図12に示した手順では、手順E2で相手先を照合して、許可されている場合にのみ、手順E3での送信確認表出力を行なっているために、手順E8の後再度送信を行うとき、手順E1から再開している。手順E2と手順E3とを入れ替えて、送信確認表を出力した後、相手先を照合するように変更することによって、相手先が許可されていない場合も送信確認表が出力されるので、手順E8の後、手順E4から再開することができる。

30

【0102】

手順E7では、送信が許可されていない相手先であるために、送信が拒否されたことを管理者に通知するが、その通知の内容を記憶装置12に記憶しておいて、管理者が操作・表示部15によって記憶装置12に記憶された通知の内容を参照し、送信が許可されていない相手先を許可に変更することができるようにしてもよい。具体的には、図9に示したステップB4あるいは図11に示したステップD4とステップD5との間で、相手先の設定が許可でないと判定し、図9に示したステップB7の処理つまり送信が許可されていない旨の通知の処理を行うときに、その通知の内容を記憶装置12に記憶する。管理者は、記憶装置12に送信が許可されていない旨の通知が記憶されているか否かを確認する。記憶装置12に送信が許可されていない旨の通知が記憶されていると、管理者は、管理者IDを入力し、入力された管理者IDが管理者情報テーブル31に登録されていれば、送信が拒否された旨の通知の相手先について、図5(A)に示した送信許可相手先情報テーブル33あるいは図5(B)に示した送信許可相手先情報テーブル34の設定を変更する。管理者は、送信が拒否された旨の通知の相手先の設定の変更を、管理者が望む時間に行うことができる。図9に示したステップB4で行っている判定つまり指示した相手先の設定が許可か否かの判定を、ステップD4とステップD5との間で行う場合、画像読み取り装置13によって読み込まれた送信すべき情報つまり送信すべき情報が画像記憶装置19に

40

50

記憶されているので、管理者は、送信確認表によって送信すべき情報を特定し、特定した送信すべき情報を操作・表示部 15 に表示して、送信原稿の内容を確認することもできる。さらに、送信が拒否された旨の通知の内容を記憶装置 12 に複数記憶蓄積しておいて、管理者が望む時間にまとめて処理することができるようにしてもよい。

【0103】

上述した実施の形態では、管理者が、送信する相手先および送信原稿の内容の妥当性の確認、ならびに原稿の送信を行っているが、管理者ではなく、ユーザ情報テーブル 30 に登録されている送信者を除くユーザが行ってもよい。管理者の場合は、管理者情報テーブル 31 に登録されているか否かで許可された管理者か否かを判定しているが、送信者を除くユーザが行う場合は、送信者を除くユーザであるか否かは、ユーザ情報テーブル 30 に登録されているユーザであって、送信者を除くユーザであるか否かによって判定する。この場合も、送信許可相手先情報テーブル 33 あるいは送信許可相手先情報テーブル 34 の設定および変更は、管理者のみが行うことができる。

【0104】

このように、読取手段であるたとえば画像読み取り装置 13 によって、記憶媒体に記憶される情報が読み取られ、入力手段であるたとえば操作・表示部 15 によって、送信先を表す送信先情報であるたとえば相手先、および操作者を識別するための操作者識別情報であるたとえばユーザ ID が入力され、記憶手段であるたとえば記憶装置 12 および画像記憶装置 19 によって、読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報であるたとえば送信許可相手先情報テーブル 33 または送信許可相手先情報テーブル 34、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報であるたとえば管理者情報テーブル 31 が、送信すべき情報と送信先情報とが対応付けられて記憶され、出力手段であるたとえば印刷装置 14 によって、情報が記憶媒体であるたとえば送信確認表に記憶されて出力される。そして、制御手段であるたとえば制御装置 11 によって、入力手段によって送信先情報が入力されると、送信すべき情報が読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報が、出力手段によって記憶媒体に記憶されて出力され、さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報が読取手段によって読み取られ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、管理者による送信原稿の一部および送信先のチェックが可能になり、さらに送信が許可された送信先に管理者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

【0105】

さらに、前記入力手段によって、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定を変更するための設定変更情報が入力可能であり、前記制御手段によって、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が変更されるので、送信先許可情報の設定は管理者のみが変更することができる。したがって、管理者以外のものによる不正送信を防止することができる。

【0106】

さらにまた、前記記憶手段によって、操作を行うことが許可された操作者を識別するための許可操作者識別情報であるたとえばユーザ情報テーブル 30 がさらに記憶され、前記

10

20

30

40

50

制御手段によって、操作者識別情報のうちの第1の操作者識別情報が入力手段によって入力され、入力された第1の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致したときのみ、送信すべき情報が読取手段によって読み取られ、管理情報が記憶媒体に記憶されて出力手段によって出力され、送信すべき情報を送信手段によって送信させる際、入力手段によって入力された前記操作者識別情報が、操作者識別情報のうちの第1の操作者識別情報とは異なるときのみ、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、管理者を送信者とは異なる人にすることができる。したがって、第三者チェックを行うことができる。

【0107】

さらに、前記管理情報は、コード化された情報であるので、記憶媒体たとえば印刷物に印刷されたコード化された情報を容易に認識することができる。したがって、複雑な認識手段を備える必要がない。

10

【0108】

さらにまた、前記送信先許可情報は、送信が許可された送信先の送信先情報のみを含む情報であるので、送信先許可情報を電話番号帳と別に管理することができる。したがって、管理者以外の者による送信先許可情報へのアクセスを容易に防止することができる。

【0109】

さらに、前記送信先許可情報は、すべての送信先について送信許可または送信禁止が設定された情報であるので、送信先ごとに送信の可否を判断することができる。したがって、送信することができない理由が未登録のためか送信禁止に設定されているためか容易に判断することができる。

20

【0110】

さらにまた、前記送信先許可情報は、操作者によって送信許可または送信禁止が設定された操作者送信先許可情報、および管理者によって送信許可または送信禁止が設定された管理者送信先許可情報のいずれにおいても送信許可に設定された送信先を表す情報であるので、送信者および管理者がともに送信許可に設定した送信先にのみ送信することができる。したがって、送信先をより厳しく制限することができる。

【0111】

さらに、前記出力手段によって、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報がさらに出力され、前記制御手段によって、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報が出力手段によって出力されるので、送信が許可されていない送信先であるために送信することができないことを送信者あるいは管理者に知らせることができる。したがって、送信を再開するための対応を容易に取ることができる。

30

【0112】

さらにまた、前記出力手段によって、前記出力手段によって、送信中断情報を記憶媒体に記憶して出力する印刷出力部、送信中断情報を、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうち、入力手段によって入力された操作者識別情報に一致する管理者識別情報が示す管理者への電子メールとして出力するメール出力部、および送信中断情報を表示装置に表示して出力する表示出力部のうち少なくとも1つが含まれるので、記憶媒体たとえば印刷物、電子メール、あるいは表示手段への表示によって送信者あるいは管理者に知らせることができる。したがって、送信者あるいは管理者は容易に送信が中断されたことを知ることができる。

40

【0113】

さらに、前記制御手段によって、出力手段によって出力された送信中断情報に応答して、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、入力手段によって入力される設定変更情報に基づいて記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が送信許可に変更された後に、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたとき

50

に、管理者は送信先の設定を禁止から許可に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。したがって、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

【0114】

さらにまた、前記送信中断情報は、送信が中断された送信先を表す送信先情報を含み、前記制御手段によって、出力手段によって出力された送信中断情報にตอบสนองして、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報のうち、その送信中断情報に含まれる送信先情報が示す送信先の送信先許可情報の設定が送信許可に変更された後に、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたときに、管理者が許可すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に自動的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。したがって、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

10

【0115】

さらに、前記制御手段によって、出力手段によって出力された送信中断情報にตอบสนองして、入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が変更されることなく、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたときに、管理者が許可すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に一時的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。したがって、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

20

【0116】

さらにまた、受信手段であるたとえばLAN伝送制御部18によって、電子メールが受信され、前記制御手段によって、出力手段が出力した電子メールにตอบสนองする電子メールを受信手段によって受信すると、記憶手段に記憶される送信先許可情報の設定が送信許可に変更された後に、送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信が中断されたときに、管理者が電子メールによって応答すれば、送信が中断された送信先の設定を禁止から許可に自動的に変更することができ、かつ中断した送信を正しく送信することができる。したがって、送信許可に設定されていない場合でも、管理者によって容易に対応することができる。

30

【0117】

さらに、前記記憶手段によって、送信先が許可された送信先でないために送信を中断することを表す送信中断情報が、その送信先を表す送信先情報と対応付けて記憶され、前記出力手段によって、送信中断情報を含む情報が出力され、前記入力手段によって、送信中断情報の出力を指示する出力指示情報が入力され、前記制御手段によって、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先でないと、送信中断情報が記憶手段に記憶され、さらに入力手段によって出力指示情報が入力されると、記憶手段に記憶される送信先許可情報が、対応付けられた送信先とともに出力手段によって出力されるので、管理者は送信先の設定を許可に変更するか否かの作業を一括して行うことができる。したがって、管理者の作業負担を軽減することができる。

40

【0118】

さらにまた、読取手段であるたとえば画像読み取り装置13によって、記憶媒体に記憶される情報が読み取られ、入力手段であるたとえば操作・表示部15によって、送信先を表す送信先情報であるたとえば相手先、および操作者を識別するための操作者識別情報であるたとえばユーザIDが入力され、記憶手段であるたとえば記憶装置12および画像記憶装置19によって、読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報であるたとえ

50

ば送信許可相手先情報テーブル 33 または送信許可相手先情報テーブル 34、および情報の送信を行うことを許可された管理者であることを表す管理者識別情報であるたとえば管理者情報テーブル 31 が、送信すべき情報と送信先情報とが対応付けられて記憶され、出力手段であるたとえば印刷装置 14 によって、情報が記憶媒体であるたとえば送信確認表に記憶されて出力される。そして、制御手段であるたとえば制御装置 11 によって、入力手段によって送信先情報が入力され、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、送信すべき情報が読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報と、入力手段によって入力された送信先情報とを含む管理情報が、出力手段によって記憶媒体に記憶されて出力され、さらに入力手段によって操作者識別情報が入力され、入力手段によって入力された操作者識別情報が、記憶手段に記憶される管理者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報が読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信先が許可されている場合のみ、管理者による送信原稿の一部および送信先のチェックを行えばよく、さらに送信が許可された送信先に管理者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても送信原稿の誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

10

20

【0119】

さらに、読取手段であるたとえば画像読み取り装置 13 によって、記憶媒体に記憶される情報が読み取られ、入力手段であるたとえば操作・表示部 15 によって、送信先を表す送信先情報であるたとえば相手先、および操作者を識別するための操作者識別情報であるたとえばユーザ ID が入力され、記憶手段であるたとえば記憶装置 12 および画像記憶装置 19 によって、読取手段によって読み取られた送信すべき情報、入力手段によって入力された送信先情報、情報の送信を許可する送信先を表す送信先許可情報であるたとえば送信許可相手先情報テーブル 33 または送信許可相手先情報テーブル 34、および情報の送信を行うことを許可された操作者であることを表す許可操作者識別情報であるたとえばユーザ情報テーブル 30 が、送信すべき情報と送信先情報とが対応付けられて記憶され、出力手段であるたとえば印刷装置 14 によって、情報が記憶媒体であるたとえば送信確認表に記憶されて出力される。そして、制御手段であるたとえば制御装置 11 によって、操作者識別情報のうちの第 1 の操作者情報および送信先情報が入力手段によって入力され、入力された第 1 の操作者識別情報が記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、送信すべき情報が読取手段によって読み取られ、読取手段によって読み取られた送信すべき情報のうちの少なくとも一部の情報を含む送信原稿部分情報、および入力手段によって入力された送信先情報を含む管理情報が、出力手段によって記憶媒体に記憶されて出力され、さらに操作者識別情報のうちの第 1 の操作者情報と異なる第 2 の操作者情報が入力手段によって入力され、入力された第 2 の操作者識別情報が、記憶手段に記憶される許可操作者識別情報のうちのいずれかに一致すると、出力手段によって出力された記憶媒体に記憶される情報が読取手段によって読み取られ、入力手段によって入力された送信先情報が示す送信先が、記憶手段に記憶される送信先許可情報が示す送信先に含まれる送信先であると、読取手段によって読み取られた管理情報に含まれる送信先情報が示す送信先に、記憶手段に記憶される送信すべき情報のうち、その読み取られた管理情報の送信先情報が示す送信先に対応し、かつ管理情報に含まれる送信原稿部分情報に一致する情報を含む送信すべき情報が送信手段によって送信されるので、送信者と異なる操作者による送信原稿の一部および送信先のチェックが可能になり、さらに送信が許可された送信先に送信者と異なる操作者によってのみ送信され、いかなる送信先であっても誤送信および不正送信を防止することができる。したがって、情報漏洩を防止することができる。

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0120】

【図1】本発明の実施の一形態であるファクシミリ装置1の構成を示すブロック図である。

【図2】図1に示した記憶装置12に記憶されるユーザ情報テーブル30を示す。

【図3】図1に示した記憶装置12に記憶される管理者情報テーブル31を示す。

【図4】図1に示した記憶装置12に記憶される相手先情報テーブルの一例32を示す。

【図5】図1に示した記憶装置12に記憶される送信許可相手先情報テーブルの例を示す。

【図6】図4に示した相手先情報テーブル32および図5(A)に示した送信許可相手先情報テーブル33を設定するための相手先情報登録画面の例40を示す。 10

【図7】図4に示した相手先情報テーブル32および図5(B)に示した送信許可相手先情報テーブル34を設定するための相手先情報登録画面の例41を示す。

【図8】図1に示したファクシミリ装置1が行う通信可否設定処理のフローチャートである。

【図9】図1に示したファクシミリ装置1が行う送信確認表出力処理のフローチャートである。

【図10】管理者が行う送信確認表確認処理のフローチャートである。

【図11】図1に示したファクシミリ装置1が行う送信処理のフローチャートである。

【図12】図1に示したファクシミリ装置1での中断および再送信手順を示す。 20

【符号の説明】

【0121】

1 ファクシミリ装置

11 制御装置

12 記憶装置

13 画像読み取り装置

14 印刷装置

15 操作・表示部

16 網制御装置

17 FAXモデム

18 LAN伝送制御部

19 画像記憶装置

20 符号化・復号化部

21 データバス

22 公衆回線網

23 LAN

30 ユーザ情報テーブル

31 管理者情報テーブル

32 相手先情報テーブル

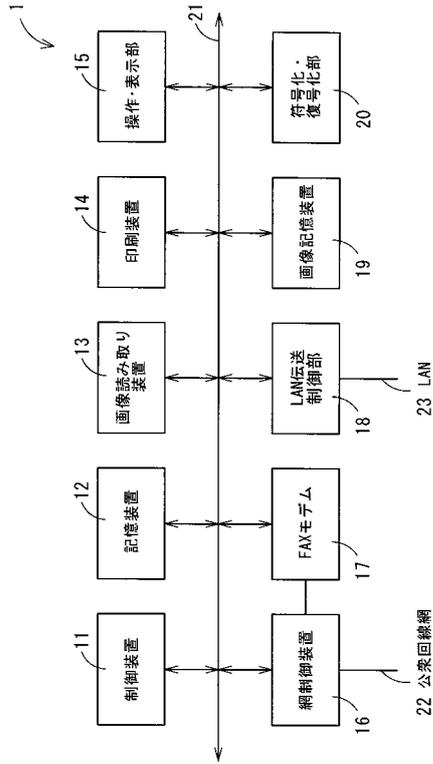
33, 34 送信許可相手先情報テーブル 40

40 ~ 42 相手先情報登録画面

30

40

【図1】



【図2】

番号	ユーザ情報	
	名前	ID(4桁)
1	鈴木	8635
2	田中	7436
3	石川	9073
4	川本	8372
5	白石	7490
6	岡田	2287
7	遠藤	4782
8	加藤	8001
9	佐々木	4927
10	辻本	1890

【図3】

番号	管理者情報	
	名前	ID(4桁)
1	安藤	9876
2	高橋	6543
3	所沢	3210

【図4】

相手先情報	
名前	番号 or Address
SHAR* CORP.	949-123-123*
ZBC CORP.	bbb@xxx.shar*.co.jp
ABC CORP.	098-765-432*
XCV CORP.	949-123-123*
MNH CORP.	949-123-123*
LOPI CORP.	zzz@xxx.shar*.co.jp
MIKITY CORP.	949-123-123*
BON CORP.	949-123-123*

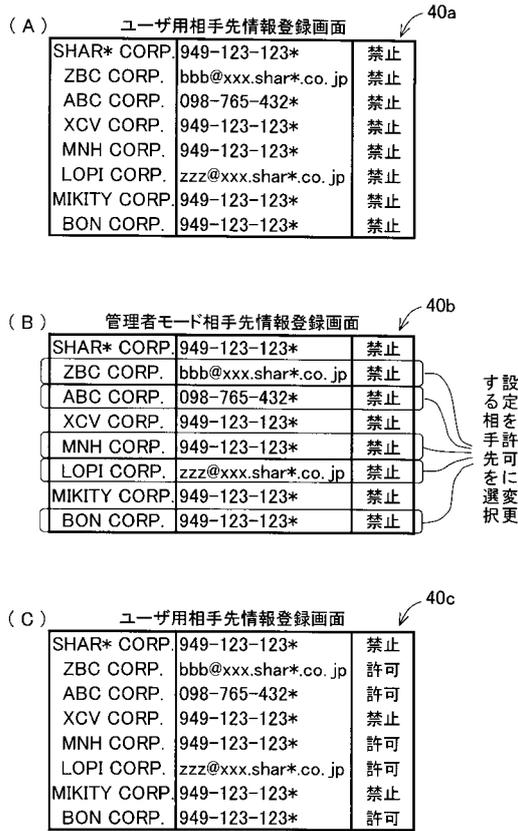
【図5】

相手先情報		送信の禁止/許可
名前	番号 or Address	
SHAR* CORP.	949-123-123*	禁止
ZBC CORP.	bbb@xxx.shar*.co.jp	許可
ABC CORP.	098-765-432*	許可
XCV CORP.	949-123-123*	禁止
MNH CORP.	949-123-123*	許可
LOPI CORP.	zzz@xxx.shar*.co.jp	許可
MIKITY CORP.	949-123-123*	禁止
BON CORP.	949-123-123*	許可

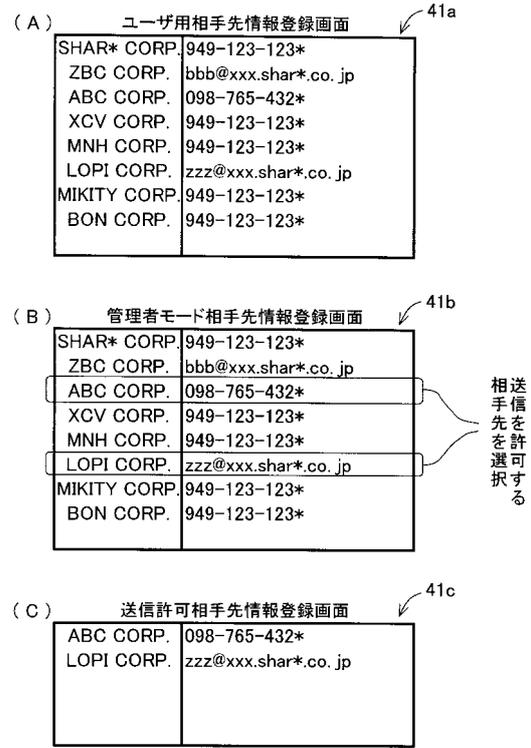
(B)

許可相手先情報	
名前	番号 or Address
ABC CORP.	098-765-432*
LOPI CORP.	zzz@xxx.shar*.co.jp

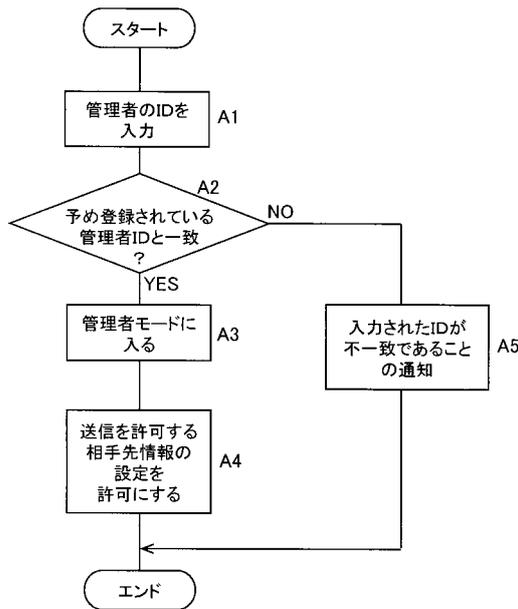
【図6】



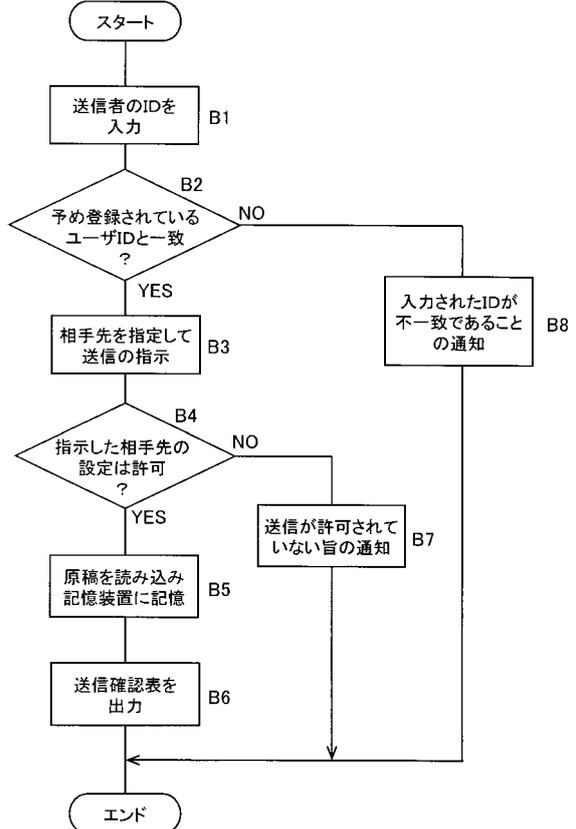
【図7】



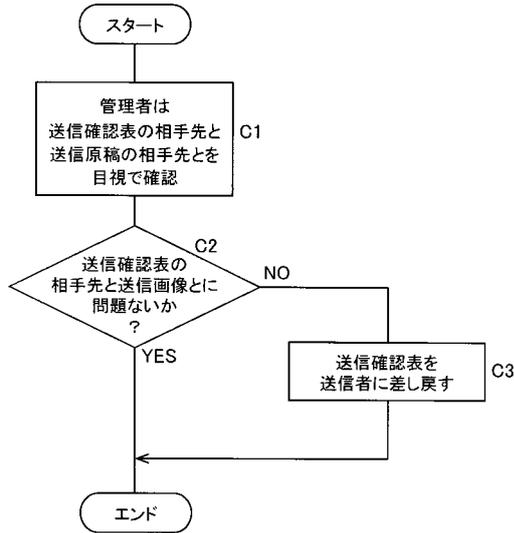
【図8】



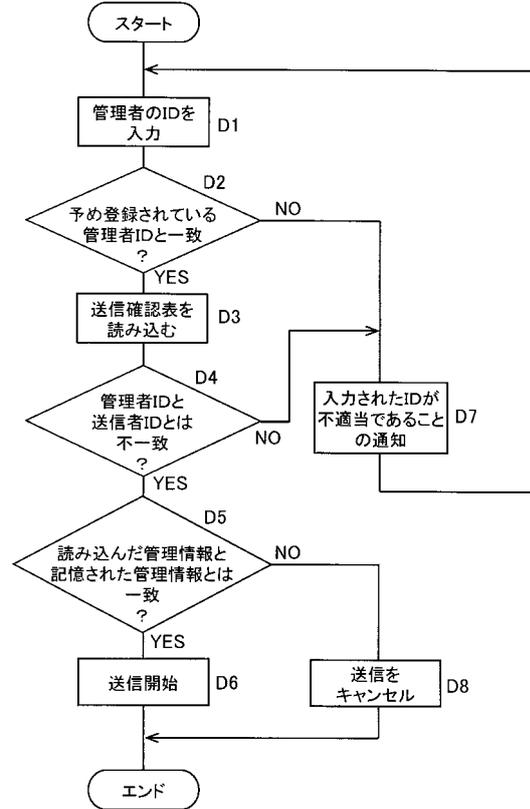
【図9】



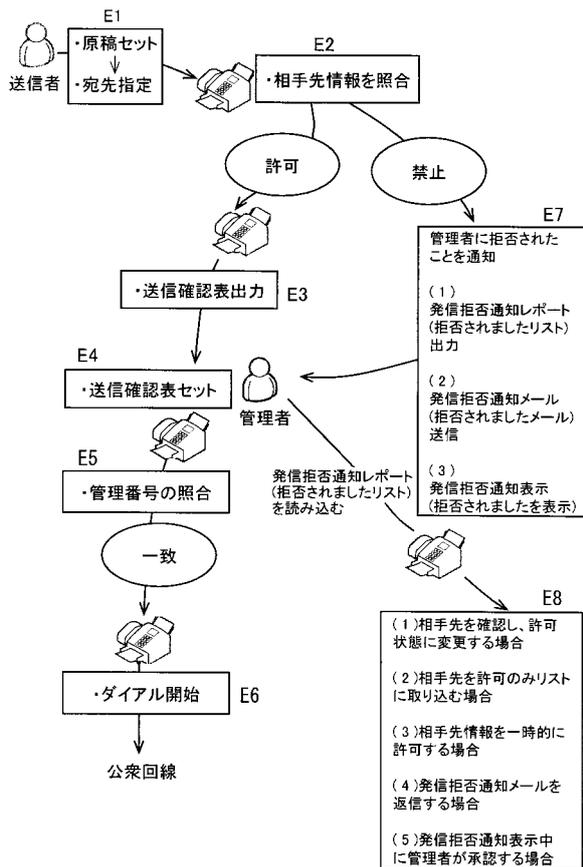
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006 - 191284 (JP, A)
特開2005 - 217879 (JP, A)
特開2000 - 156773 (JP, A)
特開2005 - 184716 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/32
H04N 1/00